

# ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

## 人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「自然災害と人権」についてお伝えします。

### 自然災害が人権に及ぼす影響とは？

地震や豪雨などが発生しても、人権がなくなることはありません。災害に遭った人々は非常に弱い立場におかれています。差別や虐待を防ぐことが極めて重要になります。

従来、自然災害に必要とされるのは人道的な援助(支援)の提供であると考えられてきました。そのため、人権保護の必要性に注目が集まることはほとんどありませんでした。

しかし、国際的には、2004年と2005年にアジアやアメリカの一部の地域を襲った津波、ハリケーン、地震、そして2010年のハイチ地震、国内では、2011年の東日本大震災などで、自然災害の影響で被災者がさまざまな人権侵害に直面するという事実が浮き彫りになりました。

差別や人権侵害は、災害の初期段階から発生し始めます。そして災害の影響が長引くほど、人権侵害の発生する危険が高まり、増加傾向にあります。また、差別行為は自然災害が起こった場合に悪化し、差別に対して弱い立場にある者はますます弱い立場に置かれるようになります。特に災害のために自宅や居住地から離れることを余儀なくさ

れた被災者が危険にさらされま

す。これらの被災者は「国内被災者に関する指針」に従った対応がなされます。

大抵の場合、自然災害後の人権への悪影響は、意図的な政策から生じるものではなく、不十分な計画、災害への備えの欠如、災害対策や施策の不十分さ、また単なる放置の結果として生じるものです。

### 自然災害時に人権擁護活動が人々を守る

人道的援助活動は援助プログラムを戦略的に行うためのものです。援助というものは、全員に平等に対応したり、積極的な態度で接したりするような、中立的な行為だとはいえられませんが、被災者の要望や人権が尊重されているかどうかは、援助の実行方法、利用方法、割当方法などの援助の態様に大きく左右されます。

人権擁護活動は、人道的な援助活動に、必要な基準と指針を導入するものです。これにより人間の尊厳や非差別、その他普遍的に受け入れられている一連

の人権が、人道的援助活動の基礎となります。つまり、被災者は単に受け身の立場で利益を得たりチャリティーを受けたりする者ではなく、特定の義務者に対して権利を主張できる権利保有者たる個人になるのです。

### 自然災害時に何を保護するべきか？

自然災害時には人命が危ぶまれる人々や負傷した人々を保護するというのは当然のことかもしれない。しかし人権という観点から見ると、それだけでは足りません。たとえば、教育・住居・労働に関する権利、生存・安全保障・身体的完全性に関する権利、生活の基本的ニーズに関連した権利などについて、被災者は災害時だけではなく復興時、防災対策時を通して自らの権利を保持しています。

また、自然災害時には社会的弱者(女性、子ども、高齢者、障がい者、避難者、少数者など)への配慮も忘れてはなりません。

※被災された方も、救援活動をされる方も、お互いの人権保護に努めながら活動することが必要になります。みんなで協力し、復興に向けて頑張りましょう。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。